

消費生活にゅーす



丹波県民局 地域共創課（丹波消費者センター）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 688（TEL 0795-73-0690）

丹波の森公苑 消費担当（TEL 0795-72-2127）



消費生活トピックス



給湯器の点検商法に注意！

「『メーカーの委託を受けて電気温水器の無料点検をしている』という電話があり、無料ならと思って来てもらったところ、『このままでは壊れるので今、交換した方がよい』と言われ焦って高額な契約をしてしまった」

給湯器の点検をきっかけにしたトラブルが、高齢者を中心に増加傾向にあります。

電話や訪問で突然、給湯器の点検をもちかけ、不安をあおって高額な給湯器との交換を迫る手口が多くみられます。

【トラブル回避のポイント】

- 電話や訪問で無料点検を持ちかける業者には安易に点検をさせない
行政やメーカー等をかたっている事例があります。無料点検をもちかけられた時点で、不審に感じたらきっぱりと断りましょう。
- 一端了承した点検を断るときは、ドアを開けずに断る
点検を承諾してしまった後、断ろうとしても相手と連絡が取れない例もあります。訪問を受けた際は、インターホン越しやドア越しに断りましょう。
- その場では契約をせず、十分に比較検討する
給湯器の交換は本当に必要なのか検討し、交換をする場合は数社から見積もりを取った上で考えるようにしましょう。
- 不安や迷いがあれば、すぐに消費生活センター等に相談
契約をしてしまった後でも、クーリング・オフ等ができる場合があります。困ったときは、すぐに相談しましょう。

割引クーポンにご用心！

通信販売での「定期購入」に関する相談が、全国の消費生活相談等に引き続き多数寄せられています。

「いつでも解約可能」「定期縛り無し」との広告を確認して、1回だけのつもりで注文をしたところ、最終確認画面に表示された「特別割引クーポン」を利用したために契約内容が定期コースに変更となっていたという事例もあります。

注文直後に「特別割引クーポン」の利用をうながす表示が出て、利用する前に「最終確認画面」で契約条件をよく確認しましょう。

また、最終確認画面はスクリーンショット等で保存しておきましょう。



講演会の実施



令和6年2月25日(日)に、丹波の森公苑多目的ルームにおいて「消費者のつどい」を開催しました。

基調講演として、ドラマで活躍されている某俳優さんに似てらっしゃる金原直輝氏(キャリアと暮らし研究所代表)に「生活防衛に役立つお金の話」というテーマで、日本経済のこと、新NISAを中心とした資産形成のこと、特殊詐欺の手口と対策についてお話をいただきました。



途中で紅茶を飲まれる場面も・・・



啓発朗読劇披露



「消費者のつどい」では基調講演の前に、丹波消費者団体連絡協議会役員のみなさんが啓発朗読劇「消費者トラブル 正解はどっち？」を披露してくださいました。

参加者のみなさんも、劇の途中で演者から出題される二択クイズに挑戦していただきました。



【啓発・出前講座の問合せ】 丹波の森公苑 消費担当 (0795-72-2127)